

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【会社名】 株式会社セルシス

【英訳名】 C E L S Y S , Inc .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 島 啓

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

【電話番号】 03-6820-9590

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 藤 賢

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

【電話番号】 03-6820-9590

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 藤 賢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年5月11日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部が変更となりましたので、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

・特定子会社の異動

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容)

4 本取引の日程

・連結子会社における会社分割(簡易吸収分割)について

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号に基づく報告内容)

4 分割する事業の概要、事業内容

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格(2023年3月31日現在)

・UI/UX事業の終了並びに特別損失の計上

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告内容)

(1) 当該事象の発生年月日

(3) 当該事象の連結及び単体損益に与える影響

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

2 【報告内容】

・特定子会社の異動

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容)

4 本取引の日程

(訂正前)

(1) 取締役会決議日(当社)	2023年5月11日
(2) 経営統合に関する合意書締結日	2023年5月11日
(3) 株式譲渡契約締結日	2023年5月下旬(予定)
(4) 会社分割契約締結日	2023年5月下旬(予定)
(5) 会社分割契約承認の取締役決定(カンデラジャパン)	2023年5月下旬(予定)
(6) 会社分割契約承認の取締役会(加賀F E I)	2023年5月下旬(予定)
(7) 本会社分割効力発生日	2023年8月1日(予定)
(8) 株式譲渡効力発生日	2023年8月1日(予定)

(訂正後)

(1) 取締役会決議日(当社)	2023年5月11日
(2) 経営統合に関する合意書締結日	2023年5月11日
(3) 株式譲渡契約締結日	2023年7月31日
(4) 会社分割契約締結日	2023年5月24日
(5) 会社分割契約承認の取締役決定(カンデラジャパン)	2023年5月19日
(6) 会社分割契約承認の取締役会(加賀F E I)	2023年5月19日
(7) 本会社分割効力発生日	2023年8月1日
(8) 株式譲渡効力発生日	2023年8月1日

・連結子会社における会社分割(簡易吸収分割)について

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号に基づく報告内容)

4 分割する事業の概要、事業内容

(訂正前)

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格(2023年3月31日現在)

項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	3百万円	流動負債	14百万円
固定資産	11百万円	固定負債	-百万円
合計	14百万円	合計	14百万円

(訂正後)

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格(2023年6月30日現在)

項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	2百万円	流動負債	8百万円
固定資産	6百万円	固定負債	-百万円
合計	8百万円	合計	8百万円

・ UI/UX事業の終了並びに特別損失の計上

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告内容)

(訂正前)

(1) 当該事象の発生日

2023年8月1日(予定)

(訂正後)

(1) 当該事象の発生日

2023年8月1日

(訂正前)

(3) 当該事象の連結及び単体損益に与える影響

連結決算における特別損失の発生について

本件譲渡に係る譲渡価額と株式帳簿価額との差額分他、UI/UX事業に係るソフトウェア、顧客関連資産及び技術資産の帳簿価額等、合計700百万円を特別損失として計上する見込みです。本件特別損失につきましては、連結決算に影響を及ぼします。

個別決算における特別損失の計上について

事業譲渡に向けた財産を整理するため、子会社に対する長期貸付金500百万円を債権放棄損として、特別損失に計上する見込みです。本件特別損失につきましては、個別決算の処理となるため、連結決算への影響はございません。

(訂正後)

(3) 当該事象の連結及び単体損益に与える影響

連結決算における特別損失の発生について

本件譲渡に係る譲渡価額と株式帳簿価額との差額分他、UI/UX事業に係るソフトウェア、顧客関連資産及び技術資産の帳簿価額等、合計863百万円を特別損失として計上しました。本件特別損失につきましては、連結決算に影響を及ぼします。

個別決算における特別損失の計上について

事業譲渡に向けた財産を整理するため、子会社に対する長期貸付金500百万円を債権放棄損として、特別損失に計上しました。本件特別損失につきましては、個別決算の処理となるため、連結決算への影響はございません。

以上